

ご家庭の廃食用油（使用済みのてんぷら油）の 回収にご協力をお願いします！

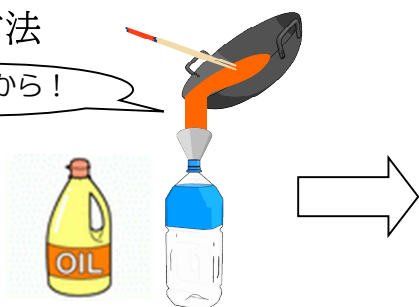
富山市では、地球温暖化防止と環境にやさしい循環型のまちを目指して、平成21年8月5日から、富山市全地域で、家庭の廃食用油（使用済みのてんぷら油）を回収する取り組みを開始しました。

回収した廃食用油は、富山市エコタウン産業団地内の廃食用油リサイクル施設において、軽油代替燃料であるバイオディーゼル燃料（BDF）となり、リサイクルされています。市民の皆様のご協力をお願いいたします！

- 1 回収場所 各行政サービスセンター（婦中地域は速星公民館）、各地区センター
- 2 回収日・回収時間 各施設の開館日
（土、日、祝日、年末年始を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで）

3 回収方法

冷ましてから！



①使い終わった油を、使用済油容器やペットボトルに入れてください。

お願い

お持ちになった容器は持ち帰ってください。油で汚れたペットボトルは繰り返しご利用いただくか、捨てる際は、汚れている場合は「燃やせるごみ」に出してください。



②最寄りの回収場所で、各自回収用ポリタンクに入れてください。

火気厳禁！

4 回収する油

回収する油	○家庭で使用した食用油（家庭から出たものに限ります） （サラダ油、コーン油、菜種油、ゴマ油、大豆油等 植物を原料とした食用の油） ※賞味期限切れ等の油で未開封のものも対象になります。 未開封のものは、そのまま容器ごと、お持ちください。	
回収できない油	×事業系（飲食店、小売店、食品工場）からの廃食油 ※事業系の油は「産業廃棄物」扱いとなり、市では回収しません。 ×ラード等の動物油、機械油、エンジンオイル、灯油、 軽油、ガソリン、シンナー、塗料等	

（担当） 環境部廃棄物対策課 TEL （076）443-2281